



中央市高齢者見守り訪問等サービス事業

クロネコ見守りサービスハローライト訪問プラン

最近、離れて暮らすご家族に 会っていますか？

最近足腰が弱くなったかも

まだ子どもには負担をかけたくないし...



実家のお父さん、一人暮らしだけどまだ心配いらないよね

今年も帰省しなかったな



トイレや洗面所など、毎日使用する電球を「ハローライト電球」に交換するだけ

異常を検知すると通知が届き、通知先の方からの依頼があればヤマト運輸のスタッフが代わりに訪問します。



見守られる方

ヤマト運輸のスタッフが日程調整の上、ご自宅まで電球の取り付けにお伺いいたします。
※電球の設置日は設置先の方と直接調整させていただきます。



見守る方

電球のON/OFFで異常を検知するとメールでお知らせいたします。

ウィークリーレポートの配信

異常の有無にかかわらず、毎週月曜日に前週の電球使用状況を配信しています。



ハローライト訪問プランの特長

1 簡単 取り付け

電球を交換するだけでご利用いただけます。



wifi不要 工具不要 コンセント不要

- ⚠ 設置先に口金が適合するかあらかじめご確認ください。
- ⚠ 設置場所の通信状況により利用できない場合があります。



- 口金:E26
- 明るさ:40W相当
- 定格寿命:30,000時間
- 推奨設置場所
トイレ、洗面所など

2

依頼時にはヤマト運輸のスタッフが代わりに訪問



詳しくは裏面をご覧ください

ひとり暮らし高齢者などの不安を解消し、離れて暮らす方の負担を軽減します。

サービスイメージ図



対象者・利用料・お申込みについて

- 対象者**
 - ①65歳以上でひとり暮らしの人
 - ②65歳以上の人で構成される世帯で、慢性疾患などにより日常生活に注意が必要な人と同居している人
- 利用料**
 - 月額 500円 (利用月から年間の利用料を事前にお支払いいただきます)
 - ※生活保護受給者及び市民税非課税世帯の人は無料で利用できます。
 - ※電気代や電球設置に変換器具が必要な場合の費用は利用者負担となります。
- お申込み**
 - 地域包括支援センター窓口にご利用申請書をご提出ください。
 - ※申請書提出後に中央市にて審査を行います。
 - ※利用には、異常検知メール等を受信できる協力者の登録が必要です。
- その他**

代理訪問・休止手続きについて

- ・異常を検知し、通知先から依頼を受けた場合にヤマト運輸スタッフが訪問しますが、天候状況等により対応が遅れる場合があります。また、利用者の身体・生命の安全を保証するものではありません。
- ・入院や旅行などでご不在となる場合は、ヤマト運輸株式会社お問い合わせ窓口までご連絡をお願いします。

お申込み後、日程調整の上、ヤマト運輸スタッフが設置に伺います。

サービス内容のお問い合わせ及び代理訪問の依頼、不在時の連絡については下記フリーダイヤルへ

ヤマト運輸株式会社 0120-86-2220
クロネコ見守りサービス お問い合わせ窓口 受付時間: 9:00~18:00(年中無休)

利用申請・変更届の手続き及び利用料に関するお問い合わせは地域包括支援センターへ

中央市役所 福祉部 長寿推進課 055-274-8558
 地域包括支援センター